

第9期大津町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定業務に係る
公募型プロポーザル 審査基準

大津町健康福祉部 介護保険課

プレゼンテーション審査

①評価項目、評価内容及び配点

評価項目	評価内容	配点
1 業務経歴	過去に同様の業務又は類似の実績が豊富であり、発注者の要請に応じることができる能力を有し、業務の確実な実施が期待できるか	10
2 業務実施体制	業務遂行にあたって適切な人員及び組織体制を確保しているか	10
3 提案内容	国等の高齢者福祉施策の現状と展望について、的確に把握しているか	10
	各種調査結果やデータをもとに、的確かつ専門的な分析を行うことができるか	10
	大津町の特性と課題を把握し、具体的な提案がなされているか	15
	計画策定に対する独自の優れた視点や企画力があるか	15
	策定委員会や庁内会議、パブリックコメント等の支援が十分であるか	10
4 見積額	事業金額が適正な見積となっているか	5
5 プレゼンテーション	企画提案書等の資料について、わかりやすい構成提案がされているか	5
	積極的に取り組む意欲が感じられるか	5
	質問に対しわかりやすく適切な回答がなされているか	5

②審査手順

審査にあたっては、評価基準に基づき採点し、総合評価点の最高得点の提案者を受託候補者に選定する。採点にあたっては、選定委員会委員がそれぞれ採点し、それらの合計点により点数を算出する。